

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4776877号  
(P4776877)

(45) 発行日 平成23年9月21日(2011.9.21)

(24) 登録日 平成23年7月8日(2011.7.8)

(51) Int.Cl.

F 1

**G02F 1/133 (2006.01)**  
**G09G 3/20 (2006.01)**  
**G09G 3/36 (2006.01)**

GO2F 1/133 575  
 GO2F 1/133 520  
 GO2F 1/133 550  
 GO9G 3/20 611E  
 GO9G 3/20 612E

請求項の数 9 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2003-417593 (P2003-417593)

(22) 出願日

平成15年12月16日 (2003.12.16)

(65) 公開番号

特開2004-199065 (P2004-199065A)

(43) 公開日

平成16年7月15日 (2004.7.15)

審査請求日

平成18年12月1日 (2006.12.1)

(31) 優先権主張番号

2002-080817

(32) 優先日

平成14年12月17日 (2002.12.17)

(33) 優先権主張国

韓国 (KR)

(73) 特許権者 390019839

三星電子株式会社

Samsung Electronics  
Co., Ltd.大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416  
416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,  
Gyeonggi-do, Republic  
of Korea

(74) 代理人 100121382

弁理士 山下 託嗣

(74) 代理人 100094145

弁理士 小野 由己男

(74) 代理人 100106367

弁理士 稲積 朋子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】異なる大きさの共通電圧を生成する液晶表示装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

行列状に配列された複数の画素を含む液晶表示装置であって、  
 複数の階調電圧を生成する階調電圧生成部と、  
 前記複数の階調電圧の中から映像データに該当する階調電圧を選択してデータ電圧として前記画素に印加するデータ駆動部と、  
 前記映像データを前記データ駆動部に提供し、前記映像データの制御のための制御信号を生成して前記データ駆動部に出力する信号制御部、そして

1フレーム期間の間の前記映像データを平均した平均階調と、基準階調と、の階調差によって、少なくとも一つの共通電圧それぞれに対応する各調整値を生成し、前記各調整値それぞれ対応する前記少なくとも1つの共通電圧を生成して、各共通電圧をゲート駆動部からの距離に応じて前記画素に印加する共通電圧生成部を含む液晶表示装置。

## 【請求項 2】

前記少なくとも一つの共通電圧は、前記平均階調が大きくなるほど大きくなる請求項1に記載の液晶表示装置。

## 【請求項 3】

前記基準階調は前記映像データの全体階調の中間階調である請求項1に記載の液晶表示装置。

## 【請求項 4】

前記共通電圧生成部が生成する前記少なくとも一つの共通電圧は、前記1フレーム期間

の間で平均された映像データに応じて変化し、前記少なくとも一つの共通電圧の変化率は、キックバック電圧の変化率に比例する請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項5】

前記共通電圧生成部は、  
前記映像データを記憶するためのフレームメモリと、  
前記映像データの平均階調を算出する平均階調算出部と、  
前記平均階調算出部からの前記平均階調と基準階調との差を算出し、前記階調差に基づいて前記少なくとも一つの共通電圧に対する調整値を選択する階調差算出部と、  
前記少なくとも一つの共通電圧を生成するための基準電圧を発生させる基準電圧生成部、そして  
前記階調差算出部からの前記調整値に対応する基準電圧を前記調整値に基づいて変化させ、前記少なくとも一つの共通電圧を生成するD/A変換部をさらに含む請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項6】

前記共通電圧生成部は、前記画素に印加される前記共通電圧に対するフィードバック電圧が抵抗を経て印加される反転端子と、前記共通電圧が印加される非反転端子を含むネガティブフィードバック反転増幅器をさらに含む請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項7】

前記階調差算出部は、前記階調差に対する前記調整値が予め保存されているルックアップテーブルを含む請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項8】

前記基準電圧生成部は複数の抵抗から構成される請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項9】

前記基準階調は中間階調である請求項5乃至請求項8のいずれか一項に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は液晶表示装置(LCD)に関し、詳しくは異なる大きさの複数の共通電圧を生成する液晶表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的な液晶表示装置(LCD)は、画素電極及び共通電極が備えられた二つの表示板と、その間に入っている誘電率異方性を有する液晶層を含む。画素電極は行列状に配列され、薄膜トランジスタ(TFT)などのスイッチング素子に連結され、一行ずつ順次にデータ電圧の印加を受ける。共通電極は、表示板の全面に形成されて共通電圧の印加を受ける。画素電極と共通電極及びその間の液晶層は、回路的には液晶蓄電器を構成しており、液晶蓄電器はこれに連結されたスイッチング素子と共に画素を構成する基本単位となる。

【0003】

このような液晶表示装置では、二つの電極に電圧を印加して液晶層に電界を生成し、この電界の強さを調節して液晶層を通過する光の透過率を調節することにより所望の画像を得る。この時、液晶層に一方向の電界が長く印加されることで発生する劣化現象を防止するために、フレーム毎に、行毎に、またはドット毎に共通電圧に対するデータ電圧の極性を反転させる。

【0004】

しかし、このような極性反転は画面のフリッカー現象を生じさせる。フリッカー現象は、スイッチング素子のスイッチング特性により発生するキックバック(kick-back)電圧によるもので、液晶蓄電器の両端にかかる画素電圧がキックバック電圧の分低くなるため生じる現象である。

【0005】

10

20

30

40

50

キックバック電圧は液晶表示板組立体上の位置によって異なるが、特に、行方向、つまりゲート線方向での差が大きい。ゲート線上におけるゲート信号の遅延現象のため、キックバック電圧の大きさを決定するゲートオン電圧とゲートオフ電圧との差が、ゲート線に沿って進むにつれて変化するためである。詳細には、ゲート信号が初めに印加されるゲート線上の位置でキックバック電圧が最も大きく、ゲート線に沿って進行するにつれて電圧下降が大きくなり、キックバック電圧は小さくなる。

#### 【0006】

従って、ゲート信号の遅延を考慮して、液晶表示板組立体の位置によって異なる大きさの共通電圧を印加する。例えば、液晶表示板組立体共通電極の左右両端に互いに異なる大きさの共通電圧を印加し、ゲート線に沿って変わるキックバック電圧を補償する。

10

#### 【0007】

一方、液晶物質は異方性誘電率を有しているので方向によって誘電率が変わる。液晶蓄電器内の液晶層の液晶方向子は、液晶層に印加される電界の強さによってその方向が変わる。これにより、液晶層の誘電率も変わり、結局液晶蓄電器の静電容量を変化させる。ところが、キックバック電圧は、液晶蓄電器の静電容量によってその大きさが変わるので、液晶蓄電器の容量変化によってキックバック電圧も変わる。一般に、画素電極に印加されるデータ電圧によるキックバック電圧の変化幅は大略17%以上である。

#### 【0008】

従来技術では、このようなキックバック電圧のデータ電圧依存性を考慮せず、液晶表示板組立体の位置によるキックバック電圧の変化のみを考慮して共通電圧を印加するため、フリッカー現象を完全に除去できない。

20

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0009】

本発明が解決しようとする技術的課題は、液晶表示装置のデータ電圧変化によって液晶表示板組立体に印加される共通電圧の大きさを調整することである。本発明が解決しようとする他の技術的課題は、データ電圧変化によるキックバック電圧変化によるフリッカー現象を防止し、液晶表示装置の画質を改善することである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0010】

30

このような技術的課題を解決するために本発明は、行列状に配列された複数の画素を含む液晶表示装置であって、複数の階調電圧を生成する階調電圧生成部と、前記複数の階調電圧の中から映像データに該当する階調電圧を選択してデータ電圧として前記画素に印加するデータ駆動部と、

前記映像データを前記データ駆動部に提供し、前記映像データの制御のための制御信号を生成して前記データ駆動部に出力する信号制御部、そして

1フレーム期間の間の前記映像データを平均した平均階調と、基準階調と、の階調差によって、少なくとも一つの共通電圧それぞれに対応する各調整値を生成し、前記各調整値それぞれ対応する前記少なくとも1つの共通電圧を生成して、各共通電圧をゲート駆動部からの距離に応じて前記画素に印加する共通電圧生成部を含む。

40

前記少なくとも一つの共通電圧は、前記平均階調値が大きくなるほど大きくなることが好ましい。

#### 【0011】

本発明において、前記基準階調は前記映像データの全体階調の中間階調であることができる。また、本発明の実施例において、前記共通電圧生成部が生成する前記少なくとも一つの共通電圧は、前記1フレーム期間の間で平均された映像データに応じて変化し、前記少なくとも一つの共通電圧の変化率は、キックバック電圧の変化率に比例することが好ましい。

50

## 【0012】

本発明による前記共通電圧生成部は、前記映像データを記憶するためのフレームメモリと、前記映像データの平均階調を算出する平均階調算出部と、前記平均階調算出部からの前記平均階調と基準階調との差を算出し、前記階調差に基づいて前記少なくとも一つの共通電圧に対する調整値を選択する階調差算出部と、前記少なくとも一つの共通電圧を生成するための基準電圧を発生する基準電圧発生部、そして前記階調差算出部からの前記調整値に対応する基準電圧に基づいて前記少なくとも一つの共通電圧を生成するD/A変換部をさらに含むことができる。さらに、前記画素に印加された前記共通電圧に対するフィードバック電圧が抵抗を経て印加される反転端子と、前記共通電圧が印加される非反転端子を含むネガティブフィードバック反転増幅器をさらに含むことができる。

10

## 【0013】

前記階調差算出部は、前記階調差に対する前記調整値が予め保存されているルックアップテーブルを含むことができる。また、基準電圧生成部は複数の抵抗で構成されており、前記基準階調は中間階調であることが好ましい。

## 【発明の効果】

## 【0014】

本発明によれば、液晶表示装置の1フレームに対する平均階調を基準に共通電圧の電圧値を上昇または下降させ、階調変化によるキックバック電圧変動を補償する。これにより、階調による画素電圧の変動幅が小さくなるのでフリッカー現象が減り、液晶表示装置の画質が改善される。

20

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0015】

添付した図面を参照して本発明の実施例に対して本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者が容易に実施できるように詳細に説明する。しかし、本発明は多様な形態で実現することができ、ここで説明する実施例に限定されない。

## 【0016】

図面は、各種層及び領域を明確に表現するために厚さを拡大して示している。明細書全体を通じて類似した部分については同一図面符号を付けている。層、膜、領域、板などの部分が他の部分の“上に”あるとする時、これは他の部分の“すぐ上に”ある場合に限らず、その中間に更に他の部分がある場合も含む。逆に、ある部分が他の部分の“すぐ上に”あるとする時は、中間に他の部分がないことを意味する。

30

## 【0017】

まず、本発明の実施例に基づく液晶表示装置について図面を参照して詳細に説明する。図1は本発明の実施例による液晶表示装置のブロック図、図2は本発明の一実施例による液晶表示装置の1画素に対する等価回路図である。

## 【0018】

図1に示すように、本発明による液晶表示装置は、液晶表示板組立体300及びこれに連結されたゲート駆動部400とデータ駆動部500、データ駆動部500に連結された階調電圧生成部800、液晶表示板組立体300に連結された可変共通電圧生成部710、そしてこれらを制御する信号制御部600を含む。

40

## 【0019】

液晶表示板組立体300は等価回路から見て、複数の表示信号線( $G_1$ - $G_n$ 、 $D_1$ - $D_m$ )と、これに連結されて大略行列状に配列された複数の画素を含む。

## 【0020】

表示信号線( $G_1$ - $G_n$ 、 $D_1$ - $D_m$ )は、ゲート信号(“走査信号”ともいう。)を伝達する複数のゲート線( $G_1$ - $G_n$ )とデータ信号を伝達するデータ線( $D_1$ - $D_m$ )を含む。ゲート線( $G_1$ - $G_n$ )は、大略行方向に延びて互いにほぼ平行であり、データ線( $D_1$ - $D_m$ )は大略列方向に延びて互いにほぼ平行である。

## 【0021】

各画素は、表示信号線( $G_1$ - $G_n$ 、 $D_1$ - $D_m$ )に連結されたスイッチング素子Qと、こ

50

れに連結された液晶蓄電器  $C_{LC}$  及び維持蓄電器  $C_{ST}$  を含む。維持蓄電器  $C_{ST}$  は必要によつて省略できる。

【0022】

スイッチング素子  $Q$  は、下部表示板 100 に備えられ、三端子素子としてその制御端子及び入力端子は各々ゲート線 ( $G_1$ - $G_n$ ) 及びデータ線 ( $D_1$ - $D_m$ ) に連結されており、出力端子は、液晶蓄電器  $C_{LC}$  及び維持蓄電器  $C_{ST}$  に連結されている。

【0023】

液晶蓄電器  $C_{LC}$  は、下部表示板 100 の画素電極 190 と上部表示板 200 の共通電極 270 を二つの端子とする。二つの電極 190、270 間の液晶層 3 は誘電体として機能する。画素電極 190 はスイッチング素子  $Q$  に連結され、共通電極 270 は、上部表示板 200 の全面に形成されて共通電圧  $V_{com}$  の印加を受ける。図 2 とは異なつて、共通電極 270 が下部表示板 100 に備えられる場合もあり、この時は、二つの電極 190、270 が全て線形または棒形で作られる。

【0024】

維持蓄電器  $C_{ST}$  は、下部表示板 100 に備えられた別個の信号線（図示せず）と画素電極 190 が重なつて構成され、この別個の信号線には共通電圧  $V_{com}$  などの決められた電圧が印加される。しかし、維持蓄電器  $C_{ST}$  は、画素電極 190 が絶縁体を媒介としてすぐ上の前段ゲート線と重なつて構成されることができる。

【0025】

一方、色表示を実現するためには、各画素が色相を表出できなければならぬが、これは画素電極 190 に対応する領域に赤色、緑色、または青色の色フィルター 230 が備えられることによって可能となる。図 2 で、色フィルター 230 は上部表示板 200 の該当領域に形成されているが、これとは異なつて、下部表示板 100 の画素電極 190 上または下に形成されることもできる。

【0026】

液晶分子は、画素電極 190 と共通電極 270 が生成する電場の変化によりその配列を変える。これにより、液晶層 3 を通過する光の偏光が変化する。このような偏光の変化は、表示板 100、200 に付着された偏光子（図示せず）によって光の透過率変化として現れる。

【0027】

階調電圧生成部 800 は、液晶表示装置の輝度に係わる複数の階調電圧を生成する。

【0028】

ゲート駆動部 400 は、液晶表示板組立体 300 のゲート線 ( $G_1$ - $G_n$ ) に連結され、外部からのゲートオン電圧  $V_{on}$  とゲートオフ電圧  $V_{off}$  の組み合わせからなるゲート信号をゲート線 ( $G_1$ - $G_n$ ) に印加する。

【0029】

データ駆動部 500 は、液晶表示板組立体 300 のデータ線 ( $D_1$ - $D_m$ ) に連結され、階調電圧生成部 800 からの階調電圧を選択し、データ信号としてデータ線 ( $D_1$ - $D_m$ ) に印加する。

【0030】

可変共通電圧生成部 710 は、液晶表示板組立体 300 の共通電極 270 に連結され、映像信号 R、G、B により電圧値が変動する第 1 乃至第 4 可変共通電圧  $V_{com1}$  ~  $V_{com4}$  を生成し、液晶表示板組立体 300 の共通電極 270 の指定された位置に印加する。

【0031】

信号制御部 600 は、ゲート駆動部 400、データ駆動部 500 及び可変共通電圧生成部 710 などの動作を制御する制御信号を生成し、該当する制御信号をゲート駆動部 400、データ駆動部 500 及び可変共通電圧生成部 710 に供給する。

【0032】

以下、このような液晶表示装置の表示動作について詳細に説明する。

10

20

30

40

50

## 【0033】

信号制御部600は、外部のグラフィック制御機（図示せず）からRGB映像信号R、G、B及びその表示を制御する入力制御信号、例えば垂直同期信号Vsyncと水平同期信号Hsync、メインクロックMCLK、データイネーブル信号DEなどの提供を受ける。信号制御部600は、入力制御信号に基づいてゲート制御信号CONT1と、データ制御信号CONT2及び共通電圧制御信号CONT3などを生成する。そして、映像信号R、G、Bを液晶表示板組立体300の動作条件に合うように適合処理した後、ゲート制御信号CONT1をゲート駆動部400に送出し、データ制御信号CONT2及び処理した映像信号R'、G'、B'をデータ駆動部500に送出し、共通電圧制御信号CONT3を可変共通電圧生成部710に出力する。

10

## 【0034】

ゲート制御信号CONT1は、ゲートオンパルス（ゲートオン電圧区間）の出力開始を指示する垂直同期開始信号STV、ゲートオンパルスの出力時期を制御するゲートクロック信号CPV及びゲートオンパルスの幅を限定する出力イネーブル信号OEなどを含む。

## 【0035】

データ制御信号CONT2は、映像データR'、G'、B'の入力開始を指示する水平同期開始信号STH、データ線(D<sub>1</sub>-Dm)に該当データ電圧の印加を指示するロード信号LOAD、共通電圧Vcomに対するデータ電圧の極性（以下、“共通電圧に対するデータ電圧の極性”を略して“データ電圧の極性”という。）を反転させる反転信号RVS及びデータクロック信号HCLKなどを含む。

20

## 【0036】

可変共通電圧生成部710は、外部から映像信号R、G、Bを順次に受け、1フレームの映像信号R、G、Bに対する平均階調を計算する。これに基づいて、第1乃至第4可変共通電圧Vcom1～Vcom4の電圧値を調整し、第1乃至第4可変共通電圧Vcom1～Vcom4を液晶表示板組立体300共通電極270の該当位置に印加する。

## 【0037】

階調電圧生成部800は、液晶表示装置の輝度に係わる複数の階調電圧を生成してデータ駆動部500に印加する。

## 【0038】

データ駆動部500は、信号制御部600からのデータ制御信号CONT2により一つの行の画素に対応する映像データR'、G'、B'を順次に受信し、階調電圧生成部800からの階調電圧の中から各映像データR'、G'、B'に対応する階調電圧を選択して、映像データR'、G'、B'を該当データ電圧に変換する。

30

## 【0039】

ゲート駆動部400は、信号制御部600からのゲート制御信号CONT1により、ゲートオン電圧Vonをゲート線(G<sub>1</sub>-Gn)に印加し、このゲート線(G<sub>1</sub>-Gn)に連結されたスイッチング素子Qをターンオンさせる。

## 【0040】

一つのゲート線(G<sub>1</sub>-Gn)にゲートオン電圧Vonが印加され、これに連結された一つの行のスイッチング素子Qがターンオンされている間（この期間を“1H”または“1水平周期”といい、水平同期信号Hsync、データイネーブル信号DE、ゲートクロックCPVの一周期と同一である。）、データ駆動部400は各データ電圧を該当データ線(D<sub>1</sub>-Dm)に供給する。データ線(D<sub>1</sub>-Dm)に供給されたデータ電圧は、ターンオンされたスイッチング素子Qを通じて該当画素に印加される。

40

## 【0041】

このような方式により、1フレーム期間の間、全てのゲート線(G<sub>1</sub>-Gn)に対して順次にゲートオン電圧Vonを印加し、全ての画素にデータ電圧を印加する。1フレームが終われば次のフレームが始まり、各画素に印加されるデータ電圧の極性が直前フレームでの極性と反対になるようにデータ駆動部500に印加される反転信号RVSの状態が制御される（フレーム反転）。この時、1フレーム内でも、反転信号RVSの特性によって一

50

つのデータ線を通じて流れるデータ電圧の極性が変わったり（ライン反転）、一つの画素行に印加されるデータ電圧の極性も互いに異なることがある（ドット反転）。

【0042】

以下、本発明の一実施例に基づいて、1フレームの平均階調により複数の可変共通電圧  $V_{com1} \sim V_{com4}$  の電圧値を調整する動作について図3及び図4を参照してもう少し詳細に説明する。図3は本発明の一実施例による可変共通電圧生成部710のブロック図である。

【0043】

図3に示すように、可変共通電圧生成部710は、受信した映像信号R、G、Bを記憶するフレームメモリ711と、フレームメモリ711と連結された平均階調算出部712と、平均階調算出部712と連結された階調差算出部713と、電源電圧  $V_{dd}$  と接地との間に連結されている3個の抵抗  $R_1 \sim R_3$  から構成される分圧器と、分圧器  $R_1 \sim R_3$  と階調差算出部713に連結されたデジタル-アナログ変換部（以下、“D/A変換部”という。）714、そしてD/A変換部714に連結された複数の、例えば4個の反転增幅部715～718を含む。

【0044】

4個の反転增幅部715～718は、全て同一構造であり、第1反転增幅部715の構造について以下に詳細に説明する。

【0045】

第1反転增幅部715は、入力抵抗  $R_4$  とフィードバック抵抗  $R_5$  を備えたネガティブフィードバックのフィードバック演算增幅器OP1を含む。演算增幅器OP1の反転端子（-）には、第1フィードバック電圧  $V_{FB1}$  が印加され、非反転端子（+）はD/A変換部714に連結され、出力端子として第1可変共通電圧  $V_{com1}$  を出力する。

【0046】

このような構造の可変共通電圧生成部710の動作について図3及び図4を参照して詳細に説明する。

【0047】

まず、分圧器  $R_1 \sim R_3$  は電源電圧  $V_{dd}$  を分圧し、分圧された電圧  $V_{ref1}$ 、 $V_{ref2}$  をD/A変換部714に供給する。

【0048】

D/A変換部714は、分圧電圧  $V_{ref1}$ 、 $V_{ref2}$  に基づいて、第1乃至第4電圧  $V_1 \sim V_4$  を生成して第1乃至第4演算增幅部715～718に供給する。各演算增幅部715～718は、該当電圧  $V_1 \sim V_4$  に基づいて第1乃至第4共通電圧  $V_{com1} \sim V_{com4}$  を生成して共通電極270の該当位置に印加する。また、各演算增幅部715～718には、共通電極270の該当位置でフィードバックされた電圧  $V_{FB1} \sim V_{FB4}$  が入力される。

【0049】

各共通電圧  $V_{com1} \sim V_{com4}$  の大きさは、入力抵抗  $R_4$  とフィードバック抵抗  $R_5$  の比により決定されるが、第1共通電圧  $V_{com1}$  の場合、 $V_{com1} = (1 + R_5 / R_4) \times V_{FB1} - (R_5 / R_4) \times V_1$  となる。従って、共通電極270に安定した電圧が印加される場合、 $V_{com1} = V_1$  となり、結果的にD/A変換部714から出力される各電圧  $V_1 \sim V_4$  値が即ち該当共通電圧  $V_{com1} \sim V_{com4}$  値であるとしても支障はない。そして、演算增幅部715～718は、結局ピーク成分のようなノイズを取り除き、安定した可変共通電圧  $V_{com1} \sim V_{com4}$  を作り出し、ノイズ成分による信号のクロストーク現象を防止する役割をする。

【0050】

この時、第1乃至第4電圧  $V_1 \sim V_4$  は、共通電圧  $V_{com1} \sim V_{com4}$  が全体階調の中間階調、例えば全64階調の中の32番目の階調である時、フリッカー現象を最も効率的に防止できる大きさを有するように決定される。

【0051】

10

20

30

40

50

一方、共通電圧生成部 710 は、順次に入力される映像データ DATA をフレームメモリ 711 に記憶する。映像データ DATA は外部から直接受けることも、信号制御部 600 を通じて受けることもできる。

【0052】

フレームメモリ 711 に 1 フレームに対する映像データ DATA が全て入力されれば、平均階調算出部 712 は入力された 1 フレームのデータ DATA に対する平均階調を算出して階調差算出部 713 に提供する。

【0053】

階調差算出部 713 は、平均階調と基準階調との差を算出し、これにより各第 1 乃至第 4 可変共通電圧 Vcom1 ~ Vcom4 の電圧値を調整するための調整値を該当出力端子 OUT1 ~ OUT4 を通じて D/A 変換部 714 に送出する。例えば、階調差算出部 713 は、階調差による各可変共通電圧 Vcom1 ~ Vcom4 に対する調整値を予め定め、内部または外部のメモリやルックアップテーブルに記憶することができる。基準階調は、前述のように、全体階調の中間階調、例えば全体が 64 階調であれば 32 番目の階調である。

10

【0054】

D/A 変換部 714 は、階調差算出部 713 からの各調整値に対応する分だけ第 1 乃至第 4 電圧 V1 ~ V4 の電圧値を変化させる。この時、電圧値の変化幅は液晶表示装置の動作特性によって変わることもある。

【0055】

20

また、本発明では、ゲート信号の遅延を考慮して、調整後の第 1 乃至第 4 可変共通電圧 Vcom1 ~ Vcom4 を印加する。例えばゲート駆動部 400 からゲート線 (G1 - Gn) に印加されるゲート信号は、ゲート駆動部 400 に近い程遅延が少なく、ゲート駆動部 400 から遠い程遅延が大きくなる。このとき、キックバック電圧は、ゲートオン電圧とゲートオフ電圧との差が大きいほど増加する。よって、ゲート信号の電圧降下が小さい、ゲート駆動部 400 に近い前半部のゲート線上で発生するキックバック電圧は、ゲート信号の電圧降下が大きい後半部のゲート線上で発生するキックバック電圧より大きくなる。そのため、キックバック電圧が小さくなる後半部のゲート線を含む領域には、前半部のゲート線を含む領域よりも大きな共通電圧を印加する。つまり、ゲート駆動部 400 から離れてゲート信号の電圧降下が大きくなるほど、大きな共通電圧を印加する。そして、ゲート信号の遅延に応じて異なる電圧の共通電圧を印加することによりキックバック電圧を補償する。

30

【0056】

このように、平均階調値を複数算出し、得られる複数の調整値により共通電圧を調整する。これにより、液晶表示板組立体上の位置の違いによるゲート信号の遅延の変化と、データ電圧によって変化するキックバック電圧の変化率とを、共通電圧を利用して一定に維持することができる。そのため、キックバック電圧の変化によるフリッカ現象を低減することができる。

【0057】

40

ここで、任意の画素の液晶蓄電器 C<sub>LC</sub>両端の画素電圧を V<sub>p</sub>、液晶蓄電器 C<sub>LC</sub>に印加されるデータ電圧と共通電圧を各々 V<sub>d</sub> と V<sub>com</sub> (V<sub>d</sub>) とし、その画素のキックバック電圧を V<sub>k</sub> (V<sub>d</sub>) とすれば、下記式 (1) のようになる。

【0058】

$$V_p = (V_d - V_{com}) - V_k = V_d - (V_{com} + V_k) \quad \dots (1)$$

本実施例では、V<sub>k</sub> の增加分だけ V<sub>com</sub> を減少させ、または V<sub>k</sub> の減少量の分だけ V<sub>com</sub> を増加させ、全ての階調に対して (V<sub>com</sub> + V<sub>k</sub>) が一定になるようにする。例えば、全体 64 階調の中の 32 番目の階調を基準に一定値 C となるように固定するとすれば、V<sub>com</sub> + V<sub>k</sub> = C = V<sub>com</sub> 32 + V<sub>k</sub> 32 となる。従って、32 番目の階調である時の共通電圧に対する平均階調の共通電圧の差 (V<sub>com</sub>) は、下記式 (2) で示すことができる。

50

## 【0059】

$$V_{com} = V_{com} - V_{com32} = V_{k32} - V_k \quad \dots (2)$$

ここで、 $V_{com32}$  は 64 階調の中の 32 番目の階調において印加される共通電圧、 $V_{k32}$  は 64 階調の中の 32 番目の階調において印加されるキックバック電圧である。

## 【0060】

図 4 に、各データ電圧に対するキックバック電圧の変化率と共通電圧の変化率が示されている。図 4 の曲線は、データ電圧が 6V である時のキックバック電圧  $V_k(6)$  と、共通電圧  $V_{com}(6)$  を基準に各データ電圧に対するキックバック電圧と共通電圧の相対的な変化率を示したもので、その関係式は下記式(3)、(4)に示すことができる。

## 【0061】

$$\text{キックバック電圧の変化率} = [1 + V_k(6) / V_{k6}] \times 100 (\%) \quad \dots (3)$$

$$\text{共通電圧の変化率} = [1 - V_{com}(6) / V_{com6}] \times 100 (\%) \quad \dots (4)$$

ここで、 $V_{k6} = V_k - V_k(6)$ 、 $V_{com6} = V_{com} - V_{com}(6)$  である。

つまり、下記式(5)に示す関係式となる。

## 【0062】

$$V_{k6} / V_{k6} = - V_{com6} / V_{com6} \quad \dots (5)$$

図 4 では、データ電圧が増加するほどキックバック電圧の変化率及び共通電圧の変化率が減少することが示されている。この図 4 の関係を、前記式(3)に適用すると、データ電圧が増加するほどキックバック電圧の変化率が減少し、それによりキックバック電圧が減少することになる。共通電圧は、このようなキックバック電圧の変化を補償しなければならないので、データ電圧が増加するほど増加する必要がある。よって、階調電圧の平均階調値が大きくなるほど共通電圧を大きくする。

## 【0063】

図 4 から、キックバック電圧の変化率と共通電圧の変化率がほぼ同一であるので、式(3)により式(4)が求められ、共通電圧がキックバック電圧の変化率を補償することができる。つまり、キックバック電圧の増加率と共通電圧の減少率がほぼ一致しており相互に補償し合っている。

## 【0064】

以上、本発明の好ましい実施例について詳細に説明したが、本発明の権利範囲はこれに限定されず、請求の範囲で定義している本発明の基本概念を利用した当業者の多様な変形及び改良形態も本発明の権利範囲に属するものである。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0065】

【図 1】本発明の実施例による液晶表示装置のブロック図である。

【図 2】本発明の一実施例による液晶表示装置の一画素に対する等価回路図である。

【図 3】本発明の一実施例による可変共通電圧生成部のブロック図である。

【図 4】本発明の一実施例による液晶表示装置において、データ電圧によるキックバック電圧と共通電圧の変化率を示したグラフである。

## 【符号の説明】

## 【0066】

100、200 表示板

190 画素電極

270 共通電極

300 液晶表示板組立体

400 ゲート駆動部

500 データ駆動部

600 信号制御部

710 可変共通電圧生成部

711 フレームメモリ

712 平均階調算出部

10

20

30

40

50

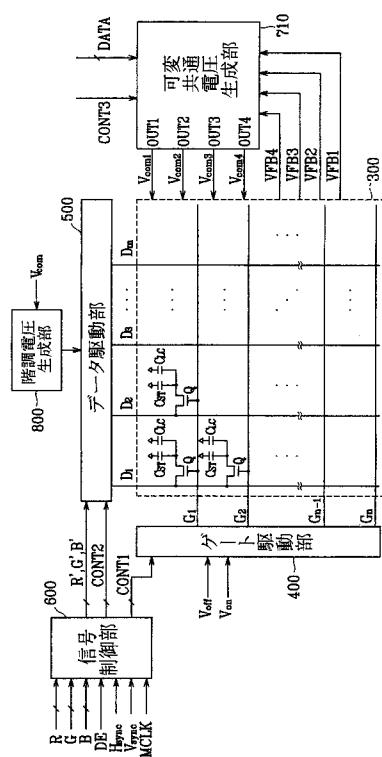
7 1 3 階調差算出部

7 1 4 デジタル-アナログ変換部

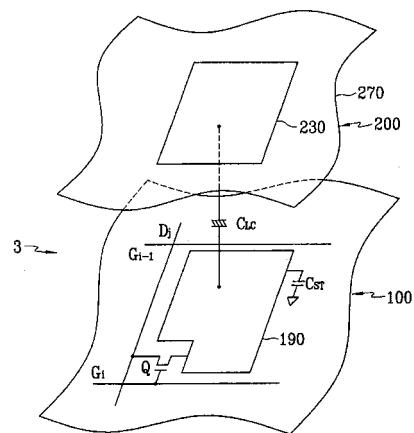
7 1 5 ~ 7 1 8 反転増幅部

8 0 0 階調電圧生成部

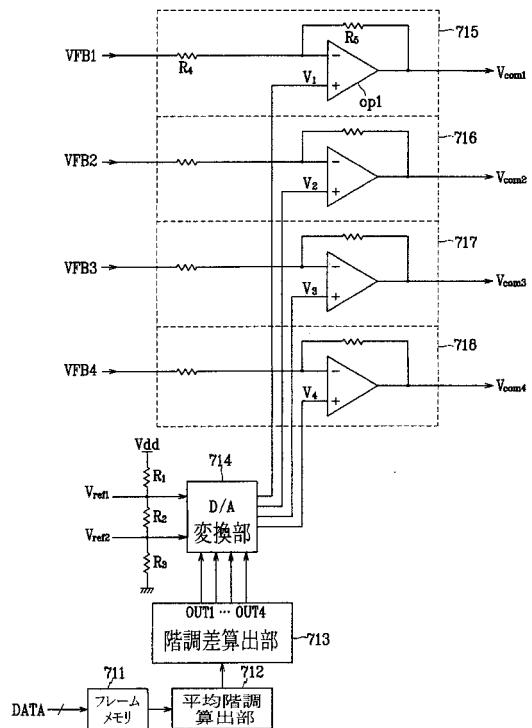
【図 1】



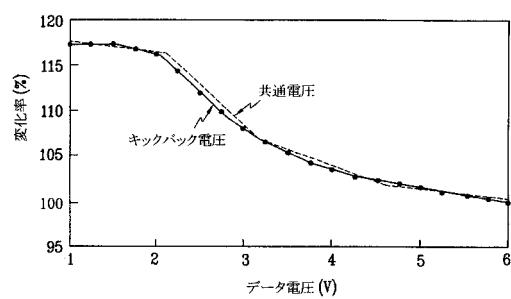
【図 2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

G 0 9 G	3/20	6 1 2 U
G 0 9 G	3/20	6 2 3 F
G 0 9 G	3/20	6 2 4 D
G 0 9 G	3/20	6 2 4 P
G 0 9 G	3/20	6 3 1 A
G 0 9 G	3/20	6 3 1 V
G 0 9 G	3/20	6 4 1 C
G 0 9 G	3/36	

(72)発明者 洪 允 泽

大韓民国ソウル市道峰区倉5洞現代アパート102棟203号

審査官 小濱 健太

(56)参考文献 特開2000-322031(JP, A)

特開平05-341732(JP, A)

特開平09-033892(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 2 F 1 / 1 3 3

G 0 9 G 3 / 2 0

专利名称(译)	一种产生不同尺寸的公共电压的液晶显示装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP4776877B2</a>	公开(公告)日	2011-09-21
申请号	JP2003417593	申请日	2003-12-16
[标]申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
[标]发明人	洪允澤		
发明人	洪允澤		
IPC分类号	G02F1/133 G09G3/20 G09G3/36 G09G5/02 G09G5/39		
CPC分类号	G09G5/39 G09G3/3696 G09G5/02 G09G2300/0842 G09G2320/0247 G09G2320/0285		
FI分类号	G02F1/133.575 G02F1/133.520 G02F1/133.550 G09G3/20.611.E G09G3/20.612.E G09G3/20.612.U G09G3/20.623.F G09G3/20.624.D G09G3/20.624.P G09G3/20.631.A G09G3/20.631.V G09G3/20.641.C G09G3/36		
F-TERM分类号	2H093/NA16 2H093/NA32 2H093/NA33 2H093/NC04 2H093/NC18 2H093/NC24 2H093/NC28 2H093/NC29 2H093/NC34 2H093/NC35 2H093/NC41 2H093/NC59 2H093/NC67 2H093/ND06 2H093/ND10 2H093/ND12 2H093/ND35 2H093/NH18 2H193/ZA04 2H193/ZC02 2H193/ZC15 2H193/ZF03 2H193/ZF59 2H193/ZH40 2H193/ZH45 5C006/AA16 5C006/AC25 5C006/AF45 5C006/AF46 5C006/AF51 5C006/AF52 5C006/AF53 5C006/AF61 5C006/AF82 5C006/BB16 5C006/BC03 5C006/BC11 5C006/BC20 5C006/BF25 5C006/BF43 5C006/FA23 5C006/FA56 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/DD06 5C080/EE29 5C080/FF11 5C080/JJ02 5C080/JJ03 5C080/JJ05		
代理人(译)	山下大沽嗣		
优先权	1020020080817 2002-12-17 KR		
其他公开文献	<a href="#">JP2004199065A</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

#### 摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够通过改变液晶显示装置的数据电压来调节施加到液晶显示板组件的公共电压的液晶显示装置。解决方案：液晶显示装置包括可变公共电压发生部分710，其具有存储一帧的接收图像信号的帧存储器711，平均灰度计算部分712计算相对于一帧的图像信号的平均灰度帧，灰度差计算部分713，其将来自平均灰度计算部分的平均灰度与基准灰度进行比较，计算灰度差并基于计算的灰度差确定调整值，并且数字/模拟转换部分714选择a由来自灰度差计算部分的调整值确定的多个电压中的相关电压，并将其输出到公共电压。因此，基于液晶显示装置的一帧的平均灰度来升高或降低公共电压的电压值，补偿由于灰度变化引起的反冲电压的变化，因此闪烁现象降低。Z

